

2024年度10月入学・2025年度4月入学
東京大学大学院情報理工学系研究科
大学院外国人研究生出願要項

大学院外国人研究生制度とは、外国人であって、本研究科において、指導教員の指導のもとに特定の研究事項を研究しようとする者のための制度である。この制度では、学位・資格等は得られない。

1. 出願資格

本研究科大学院外国人研究生として入学できる者は、外国籍を有する次の者である。

- (1) 外国において、学校教育における16年間の課程を修了した者又は2024年9月30日までに修了見込みの者（注1）
- (2) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について当該外国政府又は関係機関により評価を受けているものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者又は2024年9月30日までに授与される見込みの者（注1）
- (3) 上記（1）と同等以上の学力があると本研究科において認めた者

（注1） 上記(1)、(2)には、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了した場合を含む。

（注2） 上記(1)、(2)について、2025年4月入学希望者の場合は、「2024年9月30日」を「2025年3月31日」に読み替えるものとする。

2. 出願期間

入学時期	出願（アップロード）期間	選考結果通知時期
2024年10月	2024年4月22日（月）～ 2024年5月10日（金）17時（日本時間）	2024年7月中旬
2025年4月	2024年10月21日（月）～ 2024年11月8日（金）17時（日本時間）	2025年1月下旬

* 出願期間を過ぎた場合は受け付けない。

3. 出願方法

大学院外国人研究生として入学を希望する者は、指導を受けたいと希望する教員と連絡をとり、その教員の内諾を得た上で、(2)の書類をそろえて出願すること。

(1) 提出先および提出方法

入学願書等は **WEB 出願システム**にて作成すること。また、出願に必要な書類は全てPDF化し、WEB出願システムへアップロードすること。WEB出願システムは本研究科ウェブページから確認すること。

（本研究科ウェブページ https://www.i.u-tokyo.ac.jp/edu/entra/research_students_e.shtml）

なお、2024年5月17日（金）（または2024年11月15日（金））までに出願を確認する旨のメールを受信しない場合は、下記アドレスにメールで連絡すること。

（東京大学大学院情報理工学系研究科 大学院外国人研究生受入担当：istoir.t@gs.mail.u-tokyo.ac.jp）

(2) 提出書類

すべての書類は、日本語または英語で作成すること。

No.	書類等	摘要
①	大学院外国人研究生願書	WEB 出願システムで申請後、自動的にマイページへアップロードされる。
②	研究計画書(Form 2)	所定様式あり (Form 2)。 志望理由と研究計画を説明すること。
③	出身大学の卒業証明書	原本の写し(PDF) を WEB 出願システムにアップロードすること。 入学手続き時に原本（紙媒体）を提出すること。学位が明記されていること。 出願時卒業見込みの者は、卒業見込証明書を提出すること。
④	出身大学の成績証明書	学部の成績を証明するもので、原本の写し(PDF) を WEB 出願システムにアップロードすること。入学手続き時に原本（紙媒体）を提出すること。 出願時卒業見込みの者は、出願前2か月以内に発行されたものを提出すること。 既に大学を卒業している者は、卒業日以後に発行された最終版を提出すること。
⑤	推薦書	出身大学の学科主任または指導教員の推薦書。提出締切前6ヶ月以内に作成されたもの。
⑥	受入予定教員の受入確認書、内諾メール等	東京大学大学院情報理工学系研究科の受入予定教員からの受入れ内諾メール等。
⑦	パスポート	顔写真のある見開きページ
⑧	検定料(9,800円)の支払証明書	別紙「東京大学大学院情報理工学系研究科 検定料払込方法」を参照すること。海外在住者へは、クレジットカード払いを推奨する。 ※
⑨	住民票の写し	出願時、日本に在住している者のみ提出。 提出締切前3ヶ月以内に取得したもの。
⑩	その他の書類	語学能力証明書など、特段の能力を示すものがあれば提出すること。 専攻によっては上記以外の書類提出を要求することがあるので、指示があった場合は提出のこと。

※振込手数料又は払込手数料は、出願者本人の負担となるので留意すること。

4. 選考方法

提出された書類により審査を行い、場合によっては口述試験等も行う。

5. 入学時期

2024年10月1日 または 2025年4月1日

6. 在学期間

在学期間は、1年間とする。ただし、研究上の必要により研究期間の延長を研究期間終了前までに研究科長に願い出たときは、1回限度で1年間の延長を許可することがある。

7. 注意事項

- (1) 提出書類のうち、3.(2)の③卒業証明書、④成績証明書は、入学手続き時に原本（オリジナル）を提出すること（コピー不可）。なお、原本証明のない証書のコピーは受理しない。
- (2) 提出期限までに上記3.(2)記載の書類等が完備しない場合、出願は受理されない。特に3.(2)の⑥受入予定教員の受入確認書等の提出がない場合は不受理となる。
- (3) 選考の結果及び入学許可は、本人宛に通知する。
なお、電話による可否についての照会には一切応じない。
入学許可者には、入学時期、入学手続き期間、入学手続き書類等について通知するので、所定の期間内に必要な手続を行うこと。
- (4) 検定料・入学料・授業料の額は次のとおりである。
 - ①検定料 9,800円
 - ②入学料 84,600円
 - ③授業料 年額 346,800円

(注1) 上記納付金額は、予定額であり、入学時又は在学中に学生納付金改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用される。

(注2) ②入学料、③授業料の支払方法は、入学手続き案内時に連絡する。
- (5) 入学手続きまでに、「出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）」による、本研究科在学に支障のない在留資格を有すること。
- (6) 大学院外国人研究生として申請した在留資格認定証明書（CoE）は、大学院外国人研究生として入学するためだけに使用できる。正規課程学生として入学する場合は、新たに在留資格認定証明書（CoE）を取得し直す必要がある。
- (7) 出願に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②選考結果通知、③入学手続き業務を行うために利用する。また、同個人情報及び入学者選抜に用いた成績は、入学者に関するもののみ、①教務関係（学籍、修学等）、②学生支援関係（健康管理、就職支援、図書館の利用等）、③授業料徴収に関する業務を行うために利用する。
- (8) 出願書類における履歴等について虚偽の記載をした者は、入学後に遡って入学を取り消すことがある。

- (9) 提出された書類、および納付された検定料については、いかなる事情があっても返還しない。
- (10) 東京大学では、「外国為替及び外国貿易法(外為法)」に基づいて「東京大学安全保障輸出管理規則」を定めて、技術の提供及び貨物の輸出の観点から、学生の受入れ前及び在学中に、厳格な安全保障輸出管理を行っている。特に外国人留学生及び一部の日本人学生については、入学受入れ前の審査を必須としている。従って、外為法上規制されている事項に該当する場合は、たとえ選考により受入予定者となっても、その後入学が許可できない場合や、入学後の希望する研究活動に制限がかかる場合があるので、注意すること。

8. 問い合わせ先

〒113-8656 東京都文京区本郷7-3-1

東京大学大学院情報理工学系研究科 大学院外国人研究生受入担当

TEL: 03-5841-4478

E-mail: istoir.t@gs.mail.u-tokyo.ac.jp